

地方独立行政法人 くらて病院事業報告書

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人 くらて病院

② 所在地 鞍手郡鞍手町大字中山 2425-9

③ 役員の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	八代 晃	病院長
副理事	伊藤 陽一	副院長
理事	船津 史郎	統括診療部長
理事	中野 眞路	事務局長
理事	山本 岩代	看護部長
監事	林 宗義	公認会計士
監事	山口 慎輔	税理士

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 (平成 26 年 3 月 31 日現在) 282 人 (101 人)

() 内は嘱託職員数及び臨時職員内数

2. くらて病院の基本的な目標等

地方独立行政法人くらて病院は、町内唯一の病院及び介護老人保健施設として、地域住民への安心・安全な医療・介護の提供及び健康の保持を図る使命を確実に果たすため、医療需要の変化や医療・介護制度に関する課題を的確に捉えた上で、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療・介護の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域住民の期待と信頼に応えられる法人を目指す。

(別表)

病院名	地方独立行政法人 くらて病院
主な役割及び機能	○救急告示病院 ○休日夜間救急輪番制病院
所在地	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山 2425 番地 9
設立	昭和 40 年 4 月 1 日 (鞍手町国民健康保険鞍手町立病院開設)
病床数	病院 222 床 老健 入所 60 床
診療科目	内科、小児科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病内科、腎臓内科、透析、血液内科、リウマチ膠原病内科、外科、肛門外科、乳腺外科、皮膚形成外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科
病院敷地面積	16,879.72 m ²
建物規模	病院・老健(延床面積) 14,529.10 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階建

「全体的な状況」

1. 総括と課題

運営管理体制として、迅速な運営判断を行い実行できる体制を構築した。人材の確保としてリハビリを中心に必要人員を適正に確保し医療の質と経営の健全化に寄与すると共に、柔軟な雇用体制を用いることにより、様々な部署に適正に人員を配置した。

連携を強化することにより、特に内科と整形外科で紹介患者が増加し、紹介率と外来単価の増加につながる事となった。また、救急医療体制を充実させるべく取り組みを行い、救急搬送受入患者や緊急入院患者も積極的に対応した。

人事評価制度を構築するため、プロジェクトチームを発足させ、人材の育成と能力などが評価可能な制度（案）を策定することができた。

院内保育も8月より稼働を開始、曜日指定にて24時間保育も実施し子育てと仕事とが両立できる環境を整えた。

収入面では、前年度と比較して1日あたり入院患者数が一般病床10.5人、療養病床3.4人増加、1日あたり外来患者数は2.2人減少したが外来単価が増加した。また、介護老人保健施設は、入所者数は減少となったが、通所者数が大きく増加した。結果法人全体としては増収となっている。

費用面では、職員給与比率は1.9ポイント減少、材料比率も3.5ポイント減少した。これは、リハビリを中心に材料費等を消費せずに収入を得る診療行為が増加したことが要因であると考えられる。但し、材料費に関しては手術を多く実施した場合、材料比率は増加するが、他の医療機関との比較を行うことで適正な価格での購入を心がける。

平成25年度は、地方独立行政法人移行して初めての決算であったが、増収増益となり損益計算では、3億3,300万の単年度黒字となった。今後においても、更に医療及び介護の質の向上と経営の健全化を両立させるため、職員一丸となって取り組む所存であります。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

救急医療の充実では、緊急入院患者数が計画値375人に対して22%増の457人、救急搬送受入患者数が計画値448人に対して12%増の504人と双方計画値を上回ることができた。しかしながら、時間外受入患者数は計画値1,810人に対して8%減の1,660人に留まる事となった。

不足する医療機能の補完では、常勤整形外科医師を確保でき、より専門的な診療を提供することが可能となった。

利用者中心の医療・介護の提供では、インフォームドコンセントの充実やセカンドオピニオンの体制を整えた。また、病院及び老人保健施設の相談員が円滑な連携を実践すると共に各種相談も年間5,000件程度対応することができた。

利用者の満足度の向上では、アンケート結果が入院及び外来ともに計画値を下回り、今後はより強化徹底しなければならない結果となった。

人材確保・育成では、常勤整形外科医確保及び慢性期病棟に専任医師を配置することが出来た、そのため、一般病棟において専門医が知識や技術を活かせる環境が整いつつある。

地域の医療機関及び事業所との連携強化では、内科及び整形外科において紹介件数が増加したため、計画値 35%に対して実績値 39%となった。また逆紹介率も計画値 21%に対して実績値 27%となった。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

運営管理体制の確立では、役員にて構成された審議会を定期的を開催し、運営における判断・決断を迅速に行える体制を整えた。

人事評価制度の導入では、人材の育成と能力などが評価可能な制度（案）を策定し、現在労働組合と協議を行っている。また、法人の業績と連動した賞与制度を構築し労使にて合意し実施することができた。

予算の弾力化では、医療機器について必要性や採算性などを協議し整備の有無を決定すると共に、高額機器については、複数の委員にて機種選定委員会を発足させ能力、価格及びランニングコストなどを検討材料とし選定を行った。また、契約についてはCT及びMRIの保守において複数年契約を実施し費用の節減に努めた。

適切かつ弾力的な人員配置では、必要人員の迅速な確保や繁忙時間帯への効果的な人員配置などを実施し、医療・介護の質及びサービスの向上や支出の節減に努めた。

業務運営の改善及び効率化に関する事項については、概ね計画を達成することができた。

(3) 予算、収支計画及び資金計画

収入の確保では、入退院の管理を行う会議を毎日実施し適正な入退院管理を行った結果、前年度と比較し一般病床及び療養病床共に病床利用率は向上した。

病院では、前年度比入院患者数 106%、入院単価 101%、外来患者数 99%、外来単価 107%であった。介護老人保健施設では、前年度比入所者数 99%、通所者数 111%であった。

結果として、25年度の法人の経常収支比率は 111%となり、純利益は 3 億 3,300 万の増収増益となった。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 病院及び介護老人保健施設としての役割

(1) 救急医療体制の充実

法人の機能にて診療することが可能な疾病について、出来る限り断らないことを前提とした運営を行った。その結果、緊急入院患者数や救急搬送受入患者数は計画を上回る診療を提供することができた。緊急入院患者数は457名で内訳として救急搬送226名、外来受診231名となり、計画を82名上回った。救急搬送受入患者数は504名で内訳として入院診療226名及び外来診療278名となり、計画を56名上回った。

しかしながら、時間外受入患者数は、計画値を150名下回る結果となった。主な要因として、当院が標榜していない診療科や宿日直医師の専門外の疾患であったために対応できなかったことが挙げられる。

患者数の状況

	23年度	24年度	25年度計画	25年度実績	計画比較
時間外受入患者数	1,642人	1,807人	1,810人	1,660人	△150人
緊急入院患者数	335人	384人	375人	457人	82人
救急搬送受入患者数	406人	440人	448人	504人	56人

(2) 不足する医療機能の補完

平成25年7月より、新たに整形外科常勤医師を確保することができた。常勤医2名体制となり、より専門的な診療を提供することが可能となった。また、近隣の診療所が提供していない診療分野の外来診療は計画どおり継続できており、補完機能を果たしている。

なお、総合診療科は通常の診療が停滞しないよう、常勤内科医を確保した後に開設を目指していることから、25年度は開設できていない。

各診療科医師数推移表

	23年度	24年度	25年度計画	25年度実績
整形外科	常勤 0人	常勤 1人	常勤 1人	常勤 2人
眼科	半日×2回/週	同左	同左	同左
耳鼻咽喉科	半日×4回/週	同左	同左	同左
泌尿器科	半日×2回/週	同左	同左	同左
皮膚形成外科	半日×1回/週	同左	同左	同左
小児科	未開設	同左	同左	同左

(3) 予防医療の取組み

検診受診者数については、計画を下回る結果となった。原因としては、乳がん検診の受診者数が52名減少したためである。しかしながら、診療としての乳腺外来受診数は83名増加した。これは、地域住民に疾病に対しての予防と早期発見の意識が根付きつつある結果だと考える。

特定検診受診者は53名と過去の受診者数と大きな開きはない状況であった。

健康教室は、より多くの患者等に参加していただくためアンケートによる意識調査を行い、要望の高かった整形外科分野の介護予防教室を開催したが、計画値を下回る結果となった。

元気まっぴりは、行政側の保健師と協議し需要に即した事業を提供し多くの方に参加を頂いた。

なお、高齢者健康づくり事業への参画は、予定が決まっていたため参画することが叶わなかった。

検診受診者教室参加者数推移表

	23年度	24年度	25年度計画	25年度実績	計画比較
検診受診者数	237人	232人	250人	183人	△67人
教室参加者数	172人	168人	183人	139人	△44人

(4) 介護保険サービスの提供

医療安全、感染防止及び褥瘡対策など基本的な事項に対して病院と同様の運用を行い安全かつ安心なサービスを徹底した。

入所者に対しては在宅復帰を念頭に置き、集中的なリハビリテーションを提供した。しかしながら、長期に亘る入所者の退所先が施設であることが多かったため、在宅復帰率は13.4%となった。通所者に対しても地域で唯一の通所リハビリテーションを開設しているため、在宅での日常生活を継続可能となるようリハビリの積極的な提供を行った。

2 利用者本位の医療・介護の実践

(1) 利用者中心の医療・介護の提供

患者の権利を尊重するため、治療にあたっては出来る限り複数の選択肢の説明を行い、患者やその家族が望む治療を提供するよう徹底している。セカンドオピニオンについては、当院で体制を整えることができた。

病院及び老人保健施設に相談員を併せて4名配置し円滑な連携を推進するとともに各種相談も病院3,800件、老人保健施設1,200件程度応じることができた。

介護老人保健施設は、入所時に本人又は家族に希望を伺い反映させたケアプランの策定を心がけた。

また、定期的に担当者会議を実施し、継続的な意向も反映させるよう努めた。

(2) 利用者の満足度の向上

利用者の満足度の向上を目指し、定期的に接遇委員会を開催し接遇の向上に努めた。また、意見箱を設置し、利用者の接遇に関する意見からは是正すべき事項は適宜改善を行った。また意見箱の指摘に対する改善策は院内に掲示している。

しかしながら、結果は病棟及び外来ともに計画値を下回り、今後はより強化徹底しなければならない結果となった。

新館棟においては空調の更新により、24時間適切な温度設定が可能となり、快適な環境を利用者に提供できるようになった。

満足度 アンケート結果

	23年度		24年度		25年度計画		25年度実績		計画比較	
	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来
あいさつ	70%	56%	70%	57%	73%	65%	68%	54%	△5%	△11%
説明の判り易さ	67%	55%	68%	59%	73%	65%	63%	50%	△10%	△15%
応対・身だしなみ	69%	57%	68%	61%	73%	65%	67%	51%	△6%	△14%

3 質の高い医療の提供

(1) 根拠に基づいた医療の推進

医療機器等の整備については、各部署より購入要望の提出を促し、前年度に整備を行う機器等の選定を行っている。選定にあたっては、必要性、頻度及び採算性などから多角的に検討を行い効果的な購入を行っている。また、高額機器等に関しては、機種選定委員会で決定したものの購入としている。

本年度は、MRIを更新し、撮影時間の短縮に伴う患者の負担軽減の実現、画像の明瞭化に伴う、より細かい病状の発見が可能になった。また、教育や研修に対する予算を増額すると共に、各部署や委員会に予算を割り当て、知識や情報の収集に努めることの出来る環境を整備した。

また、ライセンスの取得も積極的に推進し新規取得や保持に対する環境も整えた。

クリティカルパスは、内視鏡を用いたパスや腹腔鏡下胆嚢摘出術などの外科系パスで年間745件適用した。また、比較的合併症の少ない外科系の疾患に関して、DPCの診断群分類との比較を行い、標準的医療の推進に努めた。

(2) 人材確保・育成

ア. 医師の確保

整形外科常勤医師は、24年度に1名赴任しており、平成28年度までに2名体制にするため、大学医局に積極的に働きかけを行う予定であったが、25年度に1名赴任し合計で2名体制となった。

そのため整形外科は、前年度に比べて外来単価が 28%増、手術件数が 35%増となり、専門医が知識や技術を活かせる環境が構築出来つつある。

回復期及び慢性期病棟に専任医師を確保し、常勤医が急性期病床に専念できる環境を構築した。

また、病診連携のための会合を開催し連携を深めたことにより、前年度比で外来単価 7%増加、紹介率 6%増加となった。

イ. 看護師の確保

教育内容をこれまでの基礎、レベルアップ、看護研究に加え、新人教育、看護記録を新たに実施することにより、各々のスタッフの適正に応じた学習内容へと改めた。また、クラークやメッセンジャーなどの職種の雇用により看護師の負担軽減を行った。その結果、看護人員を増員することができた。

ウ. その他の職員の確保

より密度の高いリハビリを行うため、リハビリスタッフを増員した。それにより他の回復期リハビリテーション病棟と同等以上のリハビリを提供することが可能となった。なお、居宅復帰率を 81.3%から 86.6%へ向上させることができ、平均在院日数も 4.5 日短縮することができた。

医師数等計画値

	23 年度	24 年度	25 年度計画	25 年度実績	計画比較
整形外科医師	0 人	1 人	1 人	2 人	1 人
内科医師	8 人	8 人	8 人	6 人	△2 人
慢性期病棟医師	0 人	0.6 人	1 人	2.2 人	1.2 人
看護職員	104 人	97.7 人	—	101.2 人	—
その他	70 人	73 人	—	78 人	—

(3) 安全管理の徹底

医療安全におけるインシデント・アクシデント報告は、合計で 663 件報告された。インシデント・アクシデントが原因となって処置や治療が実施されるレベル 3a 以上の報告は 77 件あり、それらの事例に対して要因の分析を行い、再発防止のために対策を講じています。本年度は転倒転落において衝撃吸収マット等の導入効果により骨折までに至らなかったケースが報告されているが、レベル 3b の 16 件の内 12 件が転倒転落であるため、更なる対策を講じる。

研修会は、全体研修 2 回を含め計 12 回開催し、医療安全に対する意識の向上を図った。

院内感染に対しては、全体研修を 2 回開催し意識の向上を図ると共に、他の医療機関と合同の研修会に参加することにより、新たな知識や手法などの情報交換を実施し、当院に取り入れることで感染対策の充実を図った。医薬品や医療機器に関する安全情報はないが、迅速に周知できる体制を整えた。

開催回数及びインシデント・アクシデント件数

		23年度	24年度	25年度 計画	25年度 実績	計画との比較
医療安全 院内研修会の開催		12回	12回	12回	12回	0回
感染防止対策 院内研修会の開催		2回	2回	2回	2回	0回
外部感染勉強会への参加回数		0回	4回	4回	5回	1回
件数	レベル1	490件	481回	410件	430件	20件
	レベル2	167件	162件	140件	140件	0件
	レベル3a	87件	82件	73件	77件	4件
	レベル3b	8件	8件	4件	16件	12件
	レベル4a	0件	0件	0件	0件	0件
	レベル4b	0件	0件	0件	0件	0件
	レベル5	0件	0件	0件	0件	0件

(4) チーム医療の推進

NST（栄養サポートチーム）及び回復期リハビリは、他職種合同でカンファレンスを週1回行い、症例検討や回診をチームで実施し、様々な意見を出し合い診療に対してサポート的な役割を果たした。

呼吸ケアは、呼吸療法士が中心となって、習得した知識を看護スタッフに周知し情報の共有化を行うなどの活動を行った。

新しく導入した人工呼吸器について、安全に使用できるよう啓発を徹底し、臨床工学士と共に使用後の評価を行うことで安全に使用できる環境を整備することができた。

緩和ケアは、院内研修や勉強会等を通じ、スタッフの知識の底上げ、医師との連携の強化を行うなどの活動を行った。

4 連携の推進

(1) 高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携

法人の機能にて診療することが可能な疾病について、出来る限り断らないことを前提とした運営を行っているが、結果として法人で提供することが難しく高次機能医療機関へ搬送した外来患者は29名であった。外来非常勤医師と日頃より円滑な関係を構築していることもあり、派遣元の医療機関と円滑な搬送が可能となる環境を整えることができた。なお、転院先で治療を施し状態が安定した患者については円滑に受入を行った。

(2) 地域の医療機関及び事業所との連携強化

地域の診療所と連携の推進のための協議をもった。紹介患者に関しては、受診状況を適宜報告し、退院時には診療情報提供書を送付することを徹底している。その結果、紹介率及び逆紹介率とも計画値を上回る結果となっている。

特に内科においては、診療所との連携を積極的に実施し、前年度 354 人に対して 408 件と増加した。また、逆紹介も内科及び整形外科で率の向上につながった。診療単価は 内科 429 円、外科 445 円、整形外科 1,392 円増加している。

紹介率及び逆紹介率

	23 年度	24 年度	25 年度計画	25 年度実績	計画比較
紹介率	33.5%	33.0%	35.0%	39.1%	4.1%
逆紹介率	20.7%	17.5%	21.0%	27.2%	6.2%

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営管理体制の確立

理事会のほか、役員にて構成された審議会を毎月開催し、様々な事項に対して迅速な運営判断が出来る仕組みを構築した。

毎月の収支状況や定期的に年度計画の進捗状況なども院内 PC にて閲覧できる仕組みを構築し情報の共有化及び経営参画意識の醸成に努めた。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 人事評価制度の導入

職責、経験年数や職種別にて構成された人事評価構築プロジェクトチームを発足させ、これまでの制度を抜本的に見直し、人材の育成と能力等が客観的指標に基づいて評価可能な制度（案）を策定した。今後労働組合と協議を行い、試行時期の調整を行っていく。

また、法人の業績と連動した賞与制度を構築し実施することができた。

(2) 予算の弾力化等

迅速に必要な人材や機材等を確保及び購入できるよう、柔軟な予算運用を行った。

医療機器は、各科の要望に基づき、役員から編成される運営審議会にて、必要性や採算性などを協議検討し整備の有無を決定すると共に、高額機器については、機種選定委員会を発足させ能力及び価格の両面から整備する機器の選定を行った。

契約については、CT 及び MRI の保守契約は、費用的に効果が見込める複数年契約を行った。

(3) 適切かつ弾力的な人員配置

柔軟な人事管理制度を活用し、これまで行っていなかった雇用方法をとることが出来た。

フレックスタイムの女性医師、繁忙時の短時間勤務の看護師、夜勤専従の看護師、外来クラーク、食事介助、介護老人保健施設の運転手などを、常勤雇用の勤務時間とは異なる条件で雇用し、柔軟な人材確保を行った。その結果、最小限の人員費にて効果的な職員配置が実現した。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の構築

(1) 収入の確保

毎日、入退院の管理を行う会議を実施し、適切な入退院管理を行った結果、前年度と比較し一般病床及び療養病床共に病床利用率は向上し平均在院日数もほぼ計画値どおりとなった。

前年度比では、入院患者数 106%、入院単価 101%、外来患者数 99%、外来単価 107%であった。その結果、入院及び外来収益の合計は 1 億 7200 万増加した。

また、介護老人保健施設は、居宅支援事業者と連携を密にして運営を行いました。通所に関しては、需要が多く利用者は増加しましたが、入所に関しては、入所者の疾病の悪化に伴い病院へ転棟する方が増加したため利用率が低下することとなった。

前年度比では、入所者数 99%、通所者数 111%であった。その結果、入所及び通所収益の合計は 140 万増加した。

診療報酬への迅速な取組としては、需要に沿った人員確保が可能になり、上位基準を算定すべくリハビリテーション科に人員を増員し、大幅な収入の増加につながった。

医事課に専門職員を配置することにより、医事にて防ぐことのできる査定に関して減少できた。また査定を未然に防止するために診療側に情報を発信するなど低減に努めた。

(2) 支出の節減

医療材料は、医療材料審議会にて採用品目や費用対効果を算出すると共に、他医療機関との比較により市場価格を調査し、適正価格での購入に努めた。その結果、24 年度と比較して約 100 万円の支出の節減を実現した。

薬剤は、後発医薬品（ジェネリック）の利用の促進を図り、購入金額に占める割合は 16.3%、採用品目数に占める割合は 17%と昨年度と比較して増加した。

病棟や外来などにおいて統一して使用する機器等は、臨床工学技師が集中管理を行い、効率的な配置を実現し、定期的に点検することにより、精度の管理や故障を未然に防いでいる。また、一部の機器の修理も臨床工学技師が行うことで支出を抑えることが出来ている。

(3) 役割と負担の明確化

地域に不足する医療機能の補完に関しては、概ね計画どおりの運営が行えた。今後の受療推計や実際の受診状況を見据えながら、運営を実施して行きたい。

取り組むべき課題については、定期的に役員において協議し実施を行った。今後は内部外部を問わず情報収集を強化し、先手の対応を心がけていく。

運営費負担金については、基準外の繰り入れはなく、総務省の繰り出し基準に基づき算出された額を繰り入れた。

経営指標

		23年度	24年度	25年度 計画	25年度 実績	計画比較
病院	紹介入院患者数	138人/年	148人/年	140人/年	303人/年	163人/年
	平均入院患者数（一般）	86人/日	83人/日	90人/日	90.5人/日	0.5人/日
	平均入院患者数（療養）	86人/日	82人/日	90人/日	85.4人/日	△4.6人/日
	入院診療単価（一般）	30,142円/日	30,667円/日	31,376円/日	30,530円/日	△846円/日
	平均在院日数	18.3日	18.5日	19.0日	18.4日	△0.6日
	平均外来患者数	231人/日	237人/日	240人/日	235.6人/日	△4.4人/日
	外来診療単価	13,117円/日	13,075円/日	13,057円/日	14,016円/日	959円/日
老健	利用者数（入所）	21,488人/年 (58.9人/日)	21,336人/年 (58.5人/日)	21,535人/年 (59.0人/日)	21,083人/年 (57.8人/日)	△452人/年 (△1.2人/日)
	利用者数（通所）	11,690人/年 (39.8人/日)	13,375人/年 (45.5人/日)	12,892人/年 (43.9人/日)	14,865人/年 (50.6人/日)	1,973人/年 (6.7人/日)
	在宅復帰率	20.3%	18.3%	22.0%	13.4%	△8.6%
全体	経常収支比率	103.0%	102.9%	100.7%	110.9%	10.2%
	医業・施設収益比率	102.0%	98.4%	101.7%	111.7%	10.0%
	職員給与費率 ※1	54.7%	50.7%	52.0%	48.8%	△3.2%
	材料比率 ※2	23.4%	24.2%	21.7%	20.7%	△1.0%

※1 営業収益（医業収益・施設事業収益）に対する職員給与費（退職金除く）の割合

※2 営業収益（医業収益・施設事業収益）に対する材料費の割合

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,306,212	3,298,199	△8,013
医業収益	2,726,584	2,714,257	△12,327
介護老人保健事業収益	356,175	365,155	8,980
運営費負担金収益	222,415	216,642	△5,773
その他営業収益	1,038	2,145	1,107
営業外収益	21,394	13,708	△7,686
運営費負担金収益	7,160	6,750	△410
医業営業外収益	6,030	0	△6,030
介護老人保健施設営業外収益	983	179	△804
一般管理営業外収益	7,221	6,779	△442
資本収入	244,309	139,734	△104,575
運営費負担金収益	53,109	53,109	0
長期借入金	191,200	84,000	△107,200
その他資本収入	0	2,625	2,625
その他収入	0	0	0
計	3,571,915	3,451,641	△120,274
支出			
営業費用	3,143,496	2,795,026	△348,470
医業費用	2,635,684	2,408,853	△226,831
給与費	1,552,552	1,312,409	△240,143
材料費	700,992	688,578	△12,414
経費	375,740	404,461	28,721
研究研修費	6,400	3,405	△2,995
介護老人保健施設営業費用	326,230	304,842	△21,388
給与費	222,531	192,371	△30,160
材料費	31,260	31,069	△191
経費	72,059	81,263	9,204
研究研修費	380	139	△241
一般管理費	181,582	81,331	△100,251
給与費	76,610	51,885	△24,725
経費	104,972	29,446	△75,526
営業外費用	29,023	26,606	△2,417
医業営業外費用	20,677	18,717	△1,960
介護老人保健施設営業外費用	6,846	6,846	0
一般管理営業外費用	1,500	1,043	△457
資本支出	382,593	352,027	△30,566
建設改良費	198,900	163,427	△35,473
償還金	183,693	188,600	4,907
その他資本支出	0	0	0
その他の支出	0	0	0
計	3,555,112	3,173,659	△381,453

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	3,391,592	3,378,616	△12,976
営業収益	3,370,198	3,361,909	△8,289
医業収益	2,726,584	2,712,084	△14,500
介護老人保健施設事業収益	356,175	365,032	8,857
運営費負担金収益	222,415	216,642	△5,773
資産見返補助金戻入	53,109	53,109	0
資産見返物品受贈額戻入	10,877	12,542	1,665
その他営業収益	1,038	2,500	1,462
営業外収益	21,394	13,474	△7,920
運営費負担金収益	7,160	6,750	△410
医業営業外収益	6,030	0	△6,030
介護老人保健施設営業外収益	983	170	△813
一般管理営業外収益	7,221	6,554	△667
臨時利益	0	3,233	3,233
費用の部	3,367,160	3,045,269	△321,891
営業費用	3,313,837	3,009,641	△304,196
医業費用	2,786,992	2,543,519	△243,473
給与費	1,532,521	1,311,789	△220,732
材料費	700,992	655,063	△45,929
経費	375,740	388,390	12,650
減価償却費	171,339	185,034	13,695
研究研修費	6,400	3,243	△3,157
介護老人保健施設営業費用	365,693	324,043	△41,650
給与費	234,149	192,262	△41,887
材料費	31,260	29,586	△1,674
経費	72,059	78,233	6,174
減価償却費	27,845	23,830	△4,015
研究研修費	380	132	△248
一般管理費	161,152	142,079	△19,073
給与費	56,180	51,876	△4,304
経費	104,972	90,203	△14,769
営業外費用	29,023	26,606	△2,417
医業営業外費用	20,677	18,717	△1,960
介護老人保健施設営業外費用	6,846	6,846	0
一般管理営業外費用	1,500	1,043	△457
臨時損失	24,300	9,022	△15,278
純利益	24,432	333,347	308,915
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	24,432	333,347	308,915

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	3,571,915	3,479,301	△92,614
業務活動による収支	3,327,606	3,334,424	6,818
診療業務による収入	2,726,584	2,690,565	△36,019
介護業務による収入	356,175	364,141	7,966
運営費負担金による収入	229,575	276,501	46,926
その他の業務活動による収入	15,272	3,217	△12,055
投資活動による収入	53,109	60,877	7,768
運営費負担金による収入	53,109	60,877	7,768
財務活動による収入	191,200	84,000	△107,200
長期借入れによる収入	191,200	84,000	△107,200
前事業年度よりの繰越金	0	0	0
資金支出	3,571,915	3,479,301	△92,614
業務活動による支出	3,172,519	2,979,875	△192,644
給与費支出	1,851,693	1,713,076	△138,617
材料費支出	732,252	682,355	△49,897
その他の業務活動による支出	588,574	584,444	△4,130
投資活動による支出	198,900	176,238	△22,662
有形固定資産の取得による支出	198,900	176,238	△22,662
財務活動による支出	183,693	226,009	42,316
移行前地方債償還債務による支出	183,693	183,692	△1
その他	0	37,409	37,409
その他の財務活動による支出	0	4,908	4,908
次期中期目標の期間への繰越金	16,803	97,179	80,376

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 300 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 300 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>平成 25 年度は、想定していた短期借入金を必要とする資金不足に陥るような事例は発生せず、全て自己資金にて賄った。</p>

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第7 余剰金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>平成 25 年度は剰余を生じたため、今後の施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てられるよう積立をおこなう。</p>

第8 その他

中期計画	年度計画	実施状況																		
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(平成 25 年度から平成 28 年度まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>87百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>363百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については見込みである。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 職員の就労環境の向上 日常業務の質の向上を図り、安全安心な医療及び介護の提供や優秀な職員を確保するため、柔軟な勤務形態の</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	87百万	医療機器等の整備・更新	363百万	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(平成 25 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>27百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>169百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については見込みである。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 職員の就労環境の向上 日常業務の質の向上を図り、安全安心な医療及び介護の提供や優秀な職員を確保するため、柔軟な勤務形態の</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	27百万	医療機器等の整備・更新	169百万	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(平成 25 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>14百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>149百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 職員の就労環境の向上 職員の就労環境の向上を図り、「次世代育成支援対策行動計画」を策定した。また職員の仕事と生活の調和の推</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	14百万	医療機器等の整備・更新	149百万
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	87百万																			
医療機器等の整備・更新	363百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	27百万																			
医療機器等の整備・更新	169百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	14百万																			
医療機器等の整備・更新	149百万																			

<p>採用、時間外勤務の削減など、職員にとって働きやすい就労環境を労使協議のうえ整備する。</p> <p>加えて、小さな子供を持つ従事者が早期かつ安心して復帰できるよう院内保育の整備を図る。</p> <p>イ. 耐震化及び療養環境改善への取組 東棟、南棟及び新館棟の中で、現行の耐震基準を満たしているのは新館棟のみである。基準を満たしていない東棟及び南棟(透析室を除く)に大半の外来機能と3つの病棟が存在し、増築を行う敷地もないため、診療と並行しての耐震化は不可能な状況である。加えて南病棟122床のうち72床が6床室で、良好な療養環境を提供できない状況でもあるため、今後町と連携を密にして計画を策定する。</p> <p>なお、建設の計画と並行して、将来の当該医療圏の医療需要を踏まえるとともに近隣の医療機関の機能に留意し、公的な役割と地域の中核病院として有すべき診療機能の検討を行う。</p>	<p>採用、時間外勤務の削減など、職員にとって働きやすい就労環境を労使協議のうえ整備する。</p> <p>加えて、小さな子供を持つ従事者が早期かつ安心して復帰できるよう院内保育を今年度中に整備する。</p> <p>イ. 耐震化及び療養環境改善への取組 耐震基準を満たしていない東棟及び南棟では、診療と並行しての耐震化は不可能な状況であるため、今後町と連携を密にして計画の準備を進める。</p>	<p>進を図り、ライフスタイルに合わせた仕事と生活の両立を支援し、柔軟な勤務形態を採用した。</p> <p>院内保育所に関しては、計画どおり25年度に開設できた。様々な職種の勤務形態にも対応するため、週7日7時から19時までの12時間運営。また、遅出や夜勤にも対応するため、週1回24時間保育を実施している。</p> <p>イ. 耐震化及び療養環境改善への取組 耐震改修は行わず、新築移転を行い来期中期計画中に運用を開始できる工程で協議を行っている。</p>
---	--	---